

伊良原の地名と地誌

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

松原, 孝俊
九州大学韓国研究センター : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/17967>

出版情報 : 伊良原 : 民俗文化財の調査. 143, pp.177-262, 1999-03-31. 福岡県教育委員会
バージョン :
権利関係 :

第2節 伊良原の景観・暮らし（復原編）

元禄年間、黒田家のかつての支配地、豊前を訪れた筑前藩の貝原益軒は、

「其（*西郷谷）の東に西城井谷あり。是又仲津郡也。此谷の長さ、谷口よりおくまで凡五里ばかりありたれば、水多し、大河にはあらず。谷の奥は彦山の東竹もり也、俗に所謂豊前坊山也、谷の西南に帆柱山とて高山あり」

と書き残した（『豊国紀行』（福岡県立図書館、大倉種教文庫）。残念ながら益軒は光富村に宿泊して後、直接に東城井谷に入り、伊良原そのものには足を踏み入れなかった。しかし彦山からの流れは流域が深く、大河ではないが、それに等しく水が豊富な川だとの印象を持った。

この川の流れに沿って、長い歴史と人々の暮らしがあった。村の歴史を形成してきたこの川の豊富な水量は、最後は逆に村の歴史を閉じさせることにもなる。以下では二節に分けてこの川と流域の記憶を残したい。前半の第二節は景観と暮らしの復原、後半の第三節は地名による地誌叙述である。

（1）ムラとヤマの景観

耕地景観の復原 —— 宝永の書き上げと今日の用水

最初にわれわれが眼前に目にしている村の景観がどのような過程、そして時代を経て形成されてきたのかを考えてみたい。たとえば横瀬の龍毛には「篠坪」（しのつぼ）という字名があったり、字国分田（こくぶだ）があったりする。典型的な条里地割があるわけではないから前者を条里制の「四の坪」とみることはできない。この谷に条里制のような古くて計画的な地割耕地が存在したと考えることもできない。しかし国分田は同じ仲津郡内にあった（豊前）国分寺料田のことであろう。こ

宝永3年上伊良原村用水（永尾正剛氏作成）

用 水	字 名	畝 数 町 反 畝 歩
鱒淵井手掛	えご 外園 内園 たなた せちやしき 川はた 水落	9. 2. 27
荒瀬井手掛	壱反田 神の本 竹の下	7. 7. 05半
寺河内井手掛	前田 山の下 川はた 流田 日焼 黒にた 園田 下の台 上の台	2. 8. 2. 22
樋之口井手掛	たのふ よこいば 長せ町 杉の本 せんじ せんし川原 など 谷尻 小見こし 川原	2. 1. 7. 06半
梁瀬井手掛	下の段	1. 9. 10
平淵井手掛	もとわひら ふしやてん	1. 1. 12
鱒淵谷出水掛	外園 あまがくら えこ 横井の平 むくろうじ そら町 松山 いの尻	1. 0. 8. 02半
川久保谷出水掛	前田 谷 谷尻	5. 7. 26
宮尾谷出水掛	前田 たのふ 谷 井のかしら 中須 迫田 宮のさき 樋森 小森 さの田 小見こし 徳並	1. 3. 8. 11
原谷出水掛	谷 火の木 小谷 巻ノ本 屋敷田 向田 ほき 谷川 川畑 堂の前 七郎その 堂の上 なわて 寺の脇 ももて田 中迫 ハツ面 原田 出口 大つえ 貴船 一つ町 下の段	2. 9. 7. 27
柳迫谷出水掛	前田 かうのわき 横道	7. 9. 08
寺河内谷出水掛	前田 谷 神田 からん 小畑 平所 井手の本 ぬきやね 鍛つる 作道 弥惣田 丸淵 石原 谷の田 横道 堂の本 山の上 はやし添 きしたか 道添 よろい田 日焼け	3. 6. 7. 21半
古屋河内谷出水掛	前田 たくみ ねらす 奥の口 堤迫 道尻 西か畑 はきの谷 日向 屋敷の前 その田 道のわき 迫田 ひろまり 石か坪 堂の前 かりまりとう 川はた 入道 向	3. 1. 6. 16半
向河内出水掛	板か迫 向河内 久保 よけさこ 柏の木 柏の木田 向川原 桜木 かやの木 一つ枝 入口 流田 やね下 向 下せんし	1. 8. 0. 00
川久保谷天水所	徳明 いしかはな いのかしら 小谷 宮の脇 川ノ上 川や なら竹 柳原	6. 7. 16半
寺河内谷天水所	たくみ 柳迫 いいのふち ほうのき はきの谷 迫田 大野井 向 堤迫 寺田 市か迫 小太郎迫	9. 7. 18半
	合 計	24. 2. 2. 21

の地名は仲津郡内では柳瀬にもあり、ほかに崎山、下高屋に国分寺という地名がある。古い語感をもつ地名からも水田耕地の早くからの形成が分かる。

景観を考える手がかりは少ない。しかし以下に述べる宝永三年（1706）の用水書き上げ（勢島文書）は、江戸時代のものだが、この点の重要な手がかりになる。これは用水系毎に耕地を分けて分類し、記述したものである。年貢の対象としての耕地を網羅したものだから、全ての田と、それが属した用水は漏らさず、書き上げているはずだ。以下この史料による表（永尾正剛先生作成）にしたがって、現在の用水と対比してみたい。水田は井手がかり、出水がかり、天水がかりに分類されており、それぞれのかなりの部分が現地に復原できる。

宝永三年（1706）に存在していた六つの井堰は今も現存している。名前が全く一致するものは鱒淵井手、荒瀬井手、樋の口井手で梁瀬井手も柳瀬井手であろう。名前が変わったものは寺河内井手が大井手。また平瀬は平井手に該当すると考えられる。その後でできたものもかなり多い。日焼け、ゴウシ、カンペエ、ジェンジェ（善治）などは宝永当時は存在しない。日焼け井手については後掲の用水井堰調書によっても、明治初期の築造と伝承されていることが分かる。

土木技術による編年

以上から祓川（伊良原川）本流に懸かる用水井堰は、基幹は宝永以前にできているが、その後に補足的に構築されたものもかなりの数あることが分かる。本流に懸かる井堰は技術的には皆同等であろう。当初できたいくつかの井堰は、維持管理にかなりの経費が必要だった。その後開発田が安定して維持されるようになって、さらに新規の井堰が追加造成される。本流の水量は豊富だった。

本流からの引水以外にも、岩屋河内や釜河内など支流の谷水も用水に利用される。その多くは支流に沿った谷の田を灌漑するのであるが、なかには支流から引水して、本流に沿った田までを灌漑するものがある。その典型に岩屋河内から取水して、その谷を灌漑し終わった後、西の塚の中ん坪一帯の田を灌漑する高洲井手がある。岩屋河内の谷の最下流には右岸、台郷にいく土堀井手、左岸、塚本にいく塚本井手があるが、ともに谷の中の水田のみを灌漑して終わっている。塚本井手より上流で取水する高洲井手は、岩屋河内の谷の中、今は耕作放棄されている古賀の棚田の部分、および塚本の水田などを灌漑しつつ、塚本井手と並行にその10メートルほど高い部分をいく。そして他の水路よりはるかに長い距離を流れて西ノ塚まで導水され、西の塚の字中ん坪までを灌漑している。典型的な山腹横断型の井手（いぜ）である。聞き取りによればこの井手ほど維持経費がかかる水路は他にないということだった。この井手に沿って歩くとよく分かるが、山腹の急斜面をわずかな平坦地を造成して水路を通してしている。近年になってコンクリートで固めたようなところもかなり目立つ。崩壊が多いのであろう。こうした水路を維持することは確かに容易ならざることと思われる。伝承では小笠原時代に小笠原氏の資本で、夜、対岸から提灯をみて高下を測ったという（地誌編・西の塚参照）。実際には提灯と水準器を利用した「水盛り」による測量かと考えられる。作られた時代は近世後期と考えたい。川久保の棚田を灌漑するジェジェマ溝も等高線に平行に流れ、新しい井手であることを想起させる。

このように伊良原の景観は、伊良原川本流沿いにあっては今よりも用水井堰が少なく、したがって水田も少なかったこと、その分畑地が多かったこと、また西の塚でも高度な技術を多用した高洲井手、あるいは川久保のジェジェマ溝といった用水に依拠する地域は、水田化が遅れたことをみた。一方谷の水田も順次拡大されていった。石垣を積んだ棚田が岩屋河内や釜河内、また原の奥、また

中村などに多くみられるが、近世でも後期の所産と考えられる。^{のり}法を垂直にすることによって、その分、水田面積を拡大し、増産と牛馬耕作の利便化を図るといふ開発の方法だった。

西の塚の原田の溜池や岩屋河内の中河内の小池のようにいくつかの溜池も作られた。岩屋河内のむくぞう谷の空池や、あるいは釜の河内の池の谷の空池のように、水が貯まらず使用されていない池がある。水田開発への試行錯誤だった。

用水井堰調書

以下には昭和42年に調査された用水井堰調書（犀川町役場、「水環境に関わる堰等の実態調査票」）から、伊良原地域を受益する用水について書き上げておこう（なおmは取水開始時期明治以前年号未詳の略、なお支流および横瀬は調書が別で単位がaになっている）。

祓川：ゴウノ原（m、右岸：一町六反七畝） 又枝（m、左岸：二町一反五畝） 鱒淵（m、右岸：五反五畝） 鱒淵下（m、右岸：二反五畝） 荒瀬（m、右岸：調書欠く） ムクロージ（m、右岸：八反） 井手河原（m、右岸：二反五畝） 鳥越（m、左岸：四町一反） 日焼（明治初期、右岸：一町五反） 合司（m、左岸：八反三畝） 樋口（m、右岸：二町一反五畝） 川原（m、右岸：五反） 善治（m、左岸：五反五畝） 柳瀬（m、左岸：二町一反六畝） 平井手（m、右岸：一町六反三畝） 幸の本（m、右、左岸：五町四反） 新地（m、右岸：七反五畝） 広田（m、左岸：二町二反） 八兵衛（m、右岸：二町五反） 高座（m、左岸：一町一反七畝）

〈横瀬より下流分〉牛淵（1250a） へり山（670a） 早稲（732a） 大工（76a） 新（700a） 原田 木井 二子 サヤ

鱒淵谷川：鱒淵谷（10a）

柳ヶ迫川：権原（10a） ダムの上（20a） 三郎上（30a） 三郎下（30a）

宇土谷川：荒谷1（20a） 宇土上（10a） 宇土中（10a） 宇土下（10a） 宇土横いへろ上（30a） 同下（10a） 鱒（10a） 荒谷2（20a）

藤野谷川：藤野井手向上（5a） 同中（15a） 空町（20a） 藤野松山上（6a） 同下（5a） 奥の口（10a） 藤野井手向下（10a） 空町井尻（10a）

寺河内川：中溝（30a） 丸淵（20a）

猿田谷川：猿田（350a）

古屋河内川：若林（100a） 馬河（110a） 前田（100a）

岩屋河内：中洲（80a） 森脇（60a） 紺屋（30a） 中川内（180a） 中の井手（12a） 太郎（六郎）（25a） 前田（30a） 岩屋（150a） 大井手（20a） 川原（15a） 向ノ迫（12a） 寺川（寺門）（10a） 高岸（2a） 堂ノ下（40a） 竹ノ下（50a） 高須（40a） 古賀（2a） 塚本（110a）

宮園川：山口（60a） 上ノ谷（40a）

竹の畑川：竹ノ畑（90a） 小畑（80a）

釜の河内川：井上上（40a） 井上下（60a） 猪頭（60a） 庄家の鼻（生家の鼻）（10a）

蔵持川：和田（60a）

ほか

〈上伊良原〉オバタケ 城野 原 〈下伊良原〉小（小池か） 城山 原田

〈横瀬〉梅ヶ谷 高野 丸山 引地の下

干草切り場と茅切り場

牛の飼料を得るための草は、下の平坦地では田の土手（畦の斜面）からとることが多かったが、斜面が急な上の方の田では石積みの棚田になっているので、草が生えにくい。そのため別に個人が「ひくさきりば」を所有し確保していた。中には原のように「干草切り場」が小字そのものになっているところもある。また「茅切り場」もあった。干草場は多く個人所有地で、茅切り場は共有地だった。今明治三十三年の陸地測量部の五万分の一地形図（220頁参照）を見ると、広大な拡がりの草原地がある。草原のマークはほとんど稜線にまで及ぶところが多い。中村の東など、築上郡境を越えてまで草原が広がっている。逆に築上郡上城井村（築城町）の中ノ河内からの草原は、郡境を越えて仲津郡（京都郡）伊良原村にまで及んでいた。これらの中には過去には牛を放牧するところもあったようだが、聞き取りの範囲では牛は各家一匹であって、多くを飼うことはなかった。

干草切り場にはアカナバが生えた。干草切り場の話ではよくこのナバ（キノコ）の話になる。夕べにアカナバを採るのが子供の仕事。帯状に生えている。味がしないのでそれほどうまいものではないという人もいたが、たいていの人はおいしい、見つかるとうれしいという。味噌汁やキノコご飯にし、焚いたら「きなく（黄色く）なる」。「ぜんさいなべ」に入れた。

進家文書に明治九年（1876）三月の草伐場の証券がある（目録121）。上伊良原村の村持ち（共有地）であった字なる神（鳴神）の草伐場一ヶ所、東は「尾限り」、南は「尾限り」、北は「下伊良原山堺」を、下伊良原の竹内、神崎二名（実際は下伊良原村）に当春は米二斗、当冬よりは米四斗、つまり年々米四斗を納入させることによって、その使用を認めたものである。明治初期には草切り場も共有で、要請があれば米一俵ほどの有償で他村の使用を認めさせることもあった。

山の生活

山は全て人間によって管理されていた。荒らされているところはなかった。杉山、松山、竹山。松は建築材だった。杉からは杉皮もとった。杉皮葺きの家は今は一軒も残っていないが、炭焼きガマの屋根にも使われた。杉皮を取るのには重労働だからいい金になったという。

「昔は牛馬で出すから皮を剥ぐ。三つ一つに軽くなる。そん替わりにひばる。ひわれるけん縦に製材するとぱっと離れる。いまは剥がん。家を葺きヤスッカワ（杉皮）ばかりじゃった。桧はそんな割に軽うならん。ナマはかわいたもん。ナマどん桧燃やすけど、杉はなかなか燃えん（杉は水分の多いところを好むが、桧は乾燥地に育つ）」

稜線近くには萱山。田の近くには干草場。人間の生活に必要なものは多くが山からのもので自給された。山には「はじえ」（櫨）も植えられた。多くはないが桑を植え蚕を飼う家もあった。棕櫚も漁具の材料で貴重だった。ワラビなどの山菜、アカナバのようなキノコやタケノコは食料となる。カンネカズラなどの救荒食の採取や狩猟の場としての山でもあったはずである。進家文書の中に「さらしくず」四袋を所望してきた書状があり（目録122）、葛は食料・特産品として貴重であったが、近年は自家用である。

「カンネカズラは地の根をほらにゃならん。大きなちよるからかたぎきらんのがある。焼け野にできたのはすーっとしてて（細くて）つまらん。洗うて石の上で木の槌で叩く。汁が飛び散る。汁が白いと葛が多いけど、赤い汁やら黒い汁が出るのはつまらん。大きな桶に水を溜めちょこう。葛を叩いちゃ揺さぶって、落としてまた叩く。カンネがホロホロのごとなる。葛とオリが分かれてしまわんのがカンネモチ。水の中でもんでカンネがずっと沈む。何べんも何べんもさらしゃさらすほど

おいしいよ。春先の葛か寒の内の葛か、みりゃすぐ分かる。春先はグチャーとなってようない。寒の内はカドカドが激しい。きれいな結晶になるよ。絶対に悪くならん。餅をついてからトリコの替わりにする。お餅がきれいになるよ。ゆるくず（百合葛）はなかなかとれん。ワラビの根は笠の糊、チョウチンの糊、糊になるけど、みたこともなけりゃしたこともない。」

「カズラはとってきてすぐ食べられるもんじゃない。お茶碗三分の一ぐらいに入れて水でちょっと溶くんよ。砂糖入れんとおいしくない。ウチは貧乏だった。砂糖は買えんかった。里芋を擦ってお餅の中に入れたら甘くなる。」

また進家文書には寛永十三年（1636）、元禄三年（1690）という古い請藪帳が残っている（目録11、12）。前者には地名と生えている竹の品種、つまりにが竹か、呉竹（真竹）かが記される。ついで面積、分米が書かれる。請藪は米小物成として年貢を上納した（『犀川町誌』277頁）。後者には地名と預藪の縦横の長さと同面積、斗代が記され、年貢が課税された。また元禄七年の竹木御帳（目録5）も残っている。藪沢地は「請藪」「預藪」として土地利用され、それが明らかに金銭的な価値を持ち、課税対象になっていた。

また山からの収入として貴重だったのが炭である。聞取では炭は貴重な現金収入だったが、資本を持っているものに有利で、ないものには不利になる構造だったらしい。

上伊良原の庄屋だった進三郎右衛門は炭山御用掛かりを命じられた（進家文書、目録62）。上下伊良原では小倉城の自焼後、香春町に藩庁が移った期間、すなわち慶応三年（1867）～明治三年（70）には「御家中」に使用する炭を調達した。そして残りは在方、町家に売却した。短い間ではあったが、この期間は安定した購入先があった（目録39、33）。また巳六月に杳尾村の人間が、次のように制産方に願い出ている。すなわち以前より両伊良原村の山炭の元入焼方をしてきたが、以後はなるだけ下値になるようにして地売（販売）したく、また旅方の積出もしたい。認められれば一俵一分の上納をしたい（目録118）。杳尾は積出港でもある。藩外にも炭を供給しようとしたのだろう。炭生産は「制産方」の管理のもとにあり、保護もされていた。

また彼は山方御用掛かりも命じられて、勤務中の帯刀を許された（目録56）。こうした関係で進家文書には杉植付、杉根浚など、植林に関する史料が豊富に残っている（目録57、60、63、101、105～7、112、116、120、123、140）。

川の生活

川の水は農業用水として田を養った。みたように近世後期を中心に井堰は次第に増加していった。川にはセバエ、ハエ、ウナギ、ギョギョウがいた。ハエはアカバイ、ドロバイともいう。「川の魚はドロバイ。うどんのだし。ところのモンはたべん」「ドンクロウはグロテスクなアンコウのような魚。カジカ的一种（ドンコか）」。エノハ、毛ガニもいた。井堰がコンクリートになる前は、夜が夜、巻き網をして鮎取り。自然の遡上がみられた。寛文十三年（1673）進久兵衛、三郎右衛門も彦山に登山し、信房へのみやげに鮎を持参した（目録32）。多くが貴重な食料になった。

(2) 中世の景観

用作と政所、上家

伊良原の景観の歴史を考えるための文献史料は少ないので、地名をもとにいくつかを考えてみよう。まず中世地名の可能性のあるものに、用作、そして政所がある。この二つが近接して残る場所

があった。上伊良原・中村の「ゆうじゃく」と「まどころ」、横瀬の用作と政所（真所）である。

ユウジャクは歴史的には用作の転訛で、オ音とウ音の互換である。九州（例えば大谷をウーダン）、沖縄（例えば御嶽をウタキ）あるいは日本古語（例えばコガネとクガネ）やハンゲルのウに顕著な、オ・ウの互換、中間音からくるものだと思う。サク、ザクのジャクへの転訛は朱雀門（スジャクモン、スザクモン）など。用作は下司、公文、地頭などの在地領主が家内労働力（家の子）を使って耕作する直営田（手作り地）をいう。中村のユウジャクは小字名にはない。『明治十五年小名字調』にも書き上げられていなかった。最初はユザコに聞こえた。ユジャク（アクセントはジャ）に近かったかも知れない。公的な帳簿には載っていないが村の誰もが知っている地名だった。一帯ではマドコロ、ユウジャク、ヒノキが良田で、戦前化学肥料が入る前で反収六俵ほど、今は八俵はいくとのこと、あるいはそれほど良くはないが、全体としてはまあ良いほうかなという評価だった。面積は五畝程で、耕作者は進さん。ハル川の下のいぜのかかりである。ただし石垣を積んだやや傾斜の緩い棚田になっている。近世に棚田化（石積みによる耕地整理）がなされたことが想定される。

一方マドコロはここでは間所と書き、小字になっている。進家文書中の近代（大正頃か）の田畑書上（目録8）には田地、畑地、宅地それぞれにまたがって「マドコロ」がある。九州では彼岸田がヒガンデ、堂田がドウデになり、薬院村が薬医村と表記されるように、全体にン音が弱くなる傾向がある（服部「柳川の地名地図」〈『柳川市史地図』解説編、1999所収〉）。マドコロは政所（マンドコロ）と考えたい。

中村ではこのマドコロとユウジャクが隣接していた。荘園の支配機構、現地事務所であり、下司や公文のような荘官がいた政所が中村に置かれた。現在上伊良原では地番1は中村から始まる。かつての伊良原村の役場（現在の犀川町役場伊良原支所）もそれ以前の庄屋の屋敷もここに置かれていた。中世以来の伝統といえるだろう。このユウジャクの周辺にはいくつかの関連地名がある。まずキ

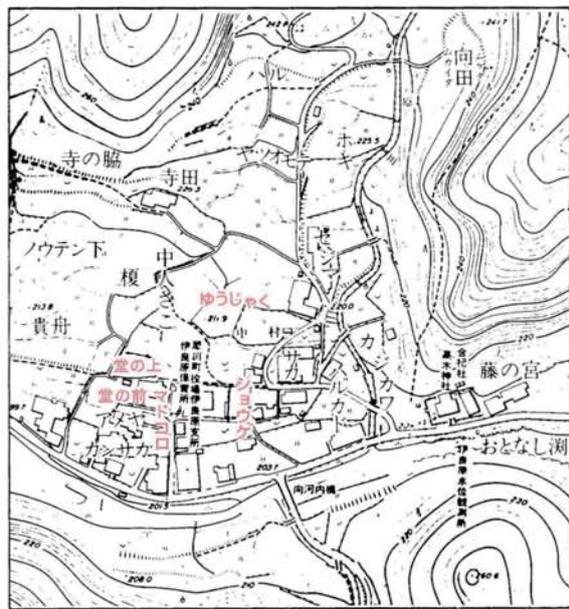


図3 (右) 正中元年(1324)薩摩国伊作庄日置北郷下地中分絵図(工藤敬一著書294頁より)
政所と上家が隣接している
(上) 中村の地名(部分図)
政所:マドコロ 上家:ジョウゲ 千手堂:堂の上・堂の前のように両方の村の中心地には地名や施設の配置に共通性がある

フネは貴船で水の神。周辺が水の不足に悩む時代があった。「進家文書」明治四年の人員取調子帳（目録4）にも高木神社の末社として貴船社が二つ書かれている。今は合祀されているが、かつては独立した神社で、村人には大切な神だった。その旧地か。あるいは「貴船田」の意で、その維持や、祭りのための田だったか。用作に隣接して神田、寺田がおかれる事例は多い。

用作は政所にいた荘官の手作り地。自分の家の子の労働力で作る。家の子とは下人所従、すなわち荘官が自分で養っている家内の労働力をいう。戦時には兵士になる。ただし家の子が二、三人の武士も多かった。したがって家の子だけで作るにはいささか広がったのだろう。彼らは農繁期、田植えの時期に周辺の農民も動員して一気に田植えを行った。そうしたときに用作のみでは繁忙期を割かれる百姓に大きな抵抗がある。そこで百姓にも大切な貴船田とともに用作に田植えをさせた。伊良原では共同田植えを「かてり」といった（あるいは「かたり」「加勢」）。「かてり」は相互扶助で、終わった後は「さなぶり」。しかし中世の用作田での労働は領主側が百姓の田植えを手伝うことはない。相互扶助ではなく一方的な奉仕だったが、それでも民衆が奉仕したのはなぜか。

用作での田植えは大田植（花田植）だった。着飾った牛に早乙女達が歌いながら植えていく。終わった後には一献。用作からの収穫米は出挙用として、不作の年の種籾米として翌年の田植えまで嚴重に維持された。仮に飢饉の時に百姓が種籾まで食べてしまったとしても、荘官・領主は用作からの種籾には手を付けず、翌年の再生産を保証した。これが用作による領主の勸農行為である。また用作に隣接したと想定される貴船田の田植えも同時に行う。貴船の祭りをおろそかにすれば、村には水が来なくなる。そのための田だった。村人は当然のこととして田植えを行った。その一連の村への奉仕の一環として、用作にも田植えをした。だから抵抗感は減少されていた。もっとも大田植は最初の日だけ。続く日以降も朝夕牛馬のように召し使えば百姓は怒った。

また明治十五年字小名調記載分に「ショウケ」がある。現在この小字名は使われていないが、現地では原田強氏宅をジョウゲ、ジョウゲの家といっており、これに該当すると思われる。庄屋の家のあったところとも伝えている。ショウケではザルの意味で普通は水漏れのひどい田になる。ザルダに同義だ。しかしここでは田ではなく家の名前だった。ジョウケは上家ではなかろうか。「上家」であれば歴史的な用語になる。工藤敬一氏に『「上家分」在家・田畠考』という論文がある（『九州庄園の研究』1969所収、初出は1963）。その論旨は以下の通り。中世荘園での「上家」は名田とも用作とも並記される存在で、しばしば浮田上家分とも表記される。料給田とされることもあり、領家や地頭に直結する性格をもった。佃ないし一色田としての性格をもつこともある。もう少し分かりやすくいえば荘園には名と名以外の田があり、後者は浮田・一色田といわれ、特定の用途に宛てられる料給田になることが多い。そして上家分はこの後者の方と関わりが深い。上家分は在家として表現されることも多い。九州の荘園に顕著に見られる。有名な正中元年（1324）薩摩国伊作庄日置北郷の下地中分絵図では地頭所、領家政所、公文園に隣接して「上家分」園がある。隣接して千手堂もあった。

これを伊良原中村と対比すれば、かなりの共通点が見られる。政所に隣接する上家、中村の堂の上、堂の前は地藏堂があったことによる。伊作の千手堂がここでは地藏堂だった。そして佃に同義である用作中村の地名地図を見ていると、あたかも中世荘園絵図を見ているような感がある。

いっぽう横瀬の用作についてはこれほどに明確なイメージは得られない。まず用作、真所はともに『明治十五年字小名調』に記載されている。しかし現在では用作は村の中心にかかる橋の名前になっ

ているが、田としてはどこを指したのか分からなくなっている。また「真所」もその場所が分からない。中村の事例を適用すれば、村の中心に真所（政所）があり、その周辺に用作が存在したことは間違いなく思われるのだが。

なおユウジャク地名は北部九州には相当に多く分布する。その性格を検討するため伊良原近辺のものを現地踏査した。その結果を紹介する。

(1) 築城町本庄櫟原（いちきばる）の勇釋

明治十五年の小字名書き上げに「勇釋」があるが、いまこの名は田の名や小字にはない。しかしユウジャク井手という名で村人に周知されている。「夕雀」と書くという人もいる。櫟原は一番井手が新市尾井手、二番が市尾井手、三番がワクド井手、四番井手が「ユウジャク」井手である。さらに四の井手、中島井手、本庄井手となる。新市尾井手は山腹を灌漑する新しい用水で、引水も他の各井堰が終了してから後ということになっている。ユウジャク井手は左岸を灌漑



14 櫟原のユウジャク推定地をみる

する井手である。右岸の水田の方が高位の段丘上にあるので、ユウジャク井手は右岸よりは早く開鑿された用水であろうと推測できる。ユウジャクという水田自体は記憶されていなかったが、ユウジャク井手の下にユウジャク淵とかワクド淵といわれる淵があったというから、その近辺か。いまは人家はないが、「屋敷の前」、「屋敷」という字が近くにある。全体このかかりは乾田であり、反当収量は高い。

話者：中晴夫（昭和2）、大島壮一（大正8）

(2) 築城町本庄松丸のユウジャク（夕尺）

明治十五年の小字名書き上げにやはり「夕尺」がある。この字もいまは土地台帳上の字名にはない。そして村人も必ずしも周知してはいない。しかし聞取の結果、現在の小字永林の一部（北方）を指す呼称と分かった。圃場整備までは柿の木があったという。同様に小字樋の口の北東（東部）を「ケーメグリ」といつている。明治十五年小字名調に「貝巡り」とあるものに該当し、「キヤメグリ」ともいつた。他地域同様、明治のある段階で、小字の統廃合が行われていることが分かる。

松丸は村の中心を流れる用水を境にして、東側が城井川の氾濫原で、地味は悪く、西は地味がよい。寛文三年（1663）築造（『築上郡誌』）の大西池のかかりになっている。近くに宇都宮・城井鎮房の高畑城跡がある。ただし高畑の小字名の場所とは異なり、南方に当たる。ユウジャクはこの小字高畑に近い。

「夕尺はいい田やった。（土地）改良したけど（逆に）悪くなった。昔は七から八俵」

一体では一町田、樋の口、大道、そして夕尺が良かったとのこと。上田である。ユウジャクの東に近接して小字宮の本がある。かつては神社があったものか。

話者：横山芳和（昭和9）

(3) 犀川町久富の用作

久富には地名六の坪にみるような条里制耕地が残っていた。ユウジャクはその中にはなく、むしろ谷田の「じゅるい」水田（湿田）だった。モンデという水田もある。門田であろう。これもじゅる

かった。村の一等田は六の坪、カクイ等の条里地域だった。

話者：中野正敏（昭和8年）

(4) 犀川町内垣のヨウジャク

公図（地籍図）では丸山の下宅地になっている。しかしなぜかあまり記憶している人がいない。公図上の地番「ヨウジャク」にある宅地の屋号は「カミの前」、その一段下の土地の小字が幸田で屋号は「堂の岩」。「ヨウジャクは」と問われて、台の浦の中の一部、北側を自信なさそうにさす人もいた。自身の経験上からいくと少し不自然な印象を持った。何かの錯誤があるのだろうか。この地のヨウジャクはあまりに歴史的なイメージが湧かなかった。参考事例である。

話者：小田洋一 和田克巳 和田昭夫

ほか犀川町柳瀬に「養若」、豊津町（旧節丸村）吉岡に「ヨウジャク」があるが現地未調査。以上のように『明治十五年小字名調』に記された小字名でも既に人々の記憶からなくなったものも多い。これも緊急な調査が必要だろう。しかしこれら現地調査の結果によればユージャクは概して良田が多い。今日ではとびきりの良田とも限らないケースもあるが、中世以降近世・近代に良田の意味あいが変わったことによる。中世には乾田で反当収量が多い水田のみが優良田とは限らなかった。むしろ天候不順に対応できるような湿田も必要だったし、想定される早天あるいは暴風雨など、いかなる不順にも対応できるよう、さまざまなタイプの水田を領主は確保する必要があった。

なお服部「二豊のゆうじゃく」（『大分県立歴史民俗資料館紀要』5、1988）および『景観にさぐる中世』（1995・新人物往来社刊）の第一章「みそさく・ようじゃく」にも多数の事例を紹介しているので、参照されたい。

(3) 蔵持山

蔵持山・彦山との関わり

前節の冒頭で蔵持山の平安時代における富裕な様相を考えた。聞き取りの範囲では伊良原全体では蔵持より彦山の方が関わりが深い。下伊良原では関係者は蔵持の祭りに行った（五月一日～二日の松会）。蔵持と密接な関係があるのは参詣道のある高座、また横瀬になる。

横瀬の聞き取りで興味深かったのは、飢饉の際には翌年の種粃は蔵持から借りたという話である。飢饉になると生きることが何よりも優先する。

「飢饉の年は食べ物がない。下の方から朝どんどん登ってきて、道ばたのもんじゃろうと何じゃろうと、どんなきたないものでもとって食べる。いよいよ食べられんもんは彼岸花。あの根の玉がある。あればっかりは食べられん。二年続くと人が死んだ。じいちゃんが二年したら三年目ででけた、でけたって。飢饉の二、三倍、畝出来で十俵。背中に穂がぶら下がるほどずっしり重い。蔵持（くらもて）という山伏（やんぶし）が金持ち。（飢饉の時でも）蔵持にいきゃあ、粃とっちゃう。山伏から米を借りたと聞く。じいちゃんの頃。おどのおやじさあ。米なけりヤクラモテに行ってこうちけえ。本屋から離れて倉庫があって、種を入れてあった。食べモンの米、そんときそんとき擦りよった。下に田もあった。」（横瀬龍毛・佐島三郎（明治三十八年）、マツエゴ夫妻から）

飢饉には山のものである葛根（カンネカズラ）、百合根などを食料にするが、採集に手間暇がかかる。当然に種粃であっても手元にある食料は最初に食べてしまっただろう。いきのびて翌年の耕作に必要な種粃は別の所から入手しなければならない。歴史的には出拳がその役割を果たした。つま

り領主がその分を確保していたのである。出拳米は収穫時に何割かの高利で返さなければならなかった。ここでは蔵持山がその領主の役割を果たした。蔵持には初穂米などが収納されており、ヤンブシたちがそれを管理運営した。豊かな蔵持山は終始変わることはなかったが、自身も米作りをしており、その水田は標高が高くて寒冷地にあり、また山だから霧も多くて、他が早魃でも収穫があったのだともいう。危機管理を担ったのだろう。

蔵持山の主要な登山口、上高屋に残る年未詳の年貢の算用状には三十六石九斗二升の内二斗六升が「定式蔵持山御借米」として支出されている。また「毎年割出し追割帳」が加筆されており、そこに

二斗 別式蔵持山汐かき入用 二斗 右同松会役入給料
五斗 年中諸祈祷初穂米 三斗六升 右之神酒数米備物

とあって蔵持山への支出が計上されている（広津友一郎「年貢について」『郷土誌さいがわ』創刊号、昭56）。これは膝下であった上高屋の特異性かもしれないが、規模こそ違え、高座や横瀬でも同様だったのではないか。そして伊良原では彦山がその役を果たした。

伊良原の人たちの旦那寺は真宗である。しかし日常的には彦山の加持祈祷を受けて、病気などのお払い・治療をしてもらう。豊前坊の宮司がお札を持ってくると、二、三銭払った。宗教生活のかなりの部分を彦山に依存していた。鷹窟、大行事社はその具体的な姿だった。伊良原には豊臣秀吉に没収されるまでは彦山の神領だったという伝承がある。飢饉に際しては彦山の富が伊良原の人たちの翌年の再生産を保証したのではないか。絶対量の少ない年になればなるほど、金利は高くなっていったが。危機管理に彦山は大きな役割を果たした。

この蔵持山には結界があった（話者同上）。

「ウマンセ（馬の背）ってある。ウマンセがなけりゃクラモテンからのう（馬と鞍の例え）。ウマンセに蔵持宮司さんの家がある。そこから蔵持（大字蔵持の土地）になる。下には子安の観音がある。一本杉のまだまだ上。そこまで降りてこなけりゃヤンブシの人のおかみさんも近くの人たちもお産ができなんだ。お宮の境内ではもったいない。地があつてりっぱな家が建てちやる。クロビにアカビ。死んだこととできたこと（お産）。仏様はそんなこといわないけど、神様は嫌う。黒いけん参られん。神様にはクロビでもアカビでも参られん。昔のものはうるさかった。お産したときのもの（えな〈胞衣〉か）、屋敷（の中）に流す。家で産んでも一週間部屋から出てきてはいかん。死んだときも皆ウチでもって湯棺。湯棺の水を持って出（で）れん。床下に流す。日に当てればバチかぶるって。今いえばじめじめして不潔ですけどねえ」

国東・六郷満山、長安寺でも黒不浄、赤不浄があり、後者を避けるため、結界外に出てお産をするという話を聞いた。蔵持も同様であろう。

（4）小倉藩人畜改帳の時代とその後の変化

元和八年（1622）の『小倉藩人畜改帳』に上・下伊良原などの人員構成が記されている（東京大学史料編纂所編『大日本近世史料』所収）。この詳細な分析は永尾正剛氏によって別になされているが、一、二の点を述べてみたい。

上伊良原 家数131、惣庄屋1、庄屋3、本百姓・子百姓8、名子・荒仕子・隠居部屋・牛屋共117、人数341、男190、女151、内惣庄屋1、庄屋3、本百姓・子百姓8、牢人2、こしぬけ4、名子45、拾五ノ歳ヨリ上ノ者68、拾五ノ歳ヨリ下ノ者59、女子、女房、下女共151、牛馬数33、牛19、馬14

下伊良原 家数80、惣庄屋1、庄屋1、社人1、山ノ口1、鍛冶1、本百姓16、名子・荒仕子部屋・馬屋共58、人数185、男91、女94、内惣庄屋1、庄屋2、山ノ口1、(鍛冶1)、本百姓16、社人1、名子16、拾五ノ歳ヨリ上ノ者21、拾五ノ歳ヨリ下ノ者32、女子、女房、下女共94、牛馬数16、牛9、馬7

横瀬 家数59、庄屋ノ家1、本百姓ノ本家4、名子・荒仕子部屋・馬屋共54、人数97、男57、女40、内庄屋1、本百姓4、名子22、拾五ノ歳ヨリ上ノ者19、拾五ノ歳ヨリ下ノ者11、女子、女房、下女共40、牛馬18、内牛13、馬5]

いまから三八〇年前の伊良原は、相当に様子が異なっていた。まず人口が少ない。両伊良原で家数は211軒、人口526人だった。明治四（1871）年には上伊良原は戸数98、人口男256人、女218人、計461人（進家文書、目録四）、下伊良原は戸数119、人口583人だった（後掲史料）。また家の格差が顕著だった。上伊良原の場合、村の人口のうち男子成人を見ると131人の内、本百姓が7人、小百姓が1人（御蔵納分に小百姓が1）、名子が45人、荒仕子・隠居・部屋が68人ほどだった。名子も荒仕子も中世的な言葉である。『日本国語大辞典』『国史大辞典』を引くと名子は小作・借家関係に基づく世襲的な隷属農民、荒仕子は荒仕事を受け持つ下賤の男子とある。また前者は名子について、「方言」として「外来者が村に定住するに当たってある村人の世話を受けたもの」と説明し、「福岡県京都郡伊良原」での用例とする。「名子」も「荒仕子」も独立した農業経営者ではなかった。上伊良原の場合成年男子のおよそ34%、下伊良原の場合27%、横瀬の場合48%が「名子」だった。そしてほぼ同数の荒仕子、部屋、隠居があり、本百姓はごくごくわずかしかなかった。近世初期、元和の時代には村の生産の実質的な担い手は「名子」「荒仕子」だった。

ナゴについて次のような話を聞いた。

「たった一軒があった。家が離れちよった。生まれはここではない。大きな男で優しい人じゃった。そりゃあ力強かったぞお。一石二升米って大きな石がある。一石が二俵半。誰がかたぎきるかってはかった。その人ひとりだけがかたいだ。（担ぎ上げたものの名誉を讃え、名前が刻字される。）だから石に名前がほってある。お祭りも仕事も何もかも一緒にしよった。ものうけがよかった（＝財産家だった）。山に（土地を）もった。一緒に仕事したけど、（その人だけが）取りが少ない。それで出ていったんだろう。オトコシはナゴとはまた別。ずっと働いてもらう人。（契約は）だいたい半年ぐらいじゃあないかなあ。ウチから弁当もって、住み込んで、寝起きして仕事さえすりゃ年（年齢）は関係ない。子連れのオナゴシって？仕事をするのに子連れて行くわけにゃいくまい。通ってくる人は労働者。おやじの時、一四の時にオトコシ、オナゴシできた。たいがいの年頃になったから一緒にならんか。そしてねえ、今度は古い家をか（買）うてやって二人を住ませる。田をやることもある。何もかもやれば俺方のナゴって一生いわれる。田だけはやるまい。祝言もしてやった、家もやった、田もやった、たんぼまでもらうとナゴ。シンビャクショウ（新百姓）、そちらはどうっていうことではない。田を持ってる地主がつくれん。小作をしてもらう。時代が変わって（農地改革で）我が田になった」

元和の時代、村には牛馬が少なかった。上伊良原では庄屋・本庄屋12、名子45に対して牛馬31匹だった。牛馬の絶対数は足りなかった。

た。借りられればよいが、借りられなければ自分の力で起こすしかない。富めるものが生産手段を保有し、貧富の差はなかなか縮まらなかった。生産力が弱ければ弱いほど、貧富の差は大きく、富めるものに依存せざるを得ない構造だった。しかし蓄えに成功すれば、牛も飼うこともできる。耕地が拡大されれば、次第にもとからの村人は富む。やがては村の中の格差もなくなって、村人の多くが「本百姓」相当になった。

嘉永三年（1850）の「仲津郡手鑑」では上伊良原は70軒で牛22疋、馬8疋（元和では131軒、牛19、馬14）、下伊良原は102軒で牛30疋、馬7疋（元和では80軒、牛9、馬7：永尾報告をみよ）。二百年で上伊良原では戸数も牛馬も減ったが、下伊良原は漸増である。

明治三年（1870）仲津郡節丸手永下伊良原村人別男女御改帳（豊津町歴史民俗資料館蔵）では変化が歴然としている。この時の下伊良原の総人口は583人（元和では185人）、社家1人（元和では1）、僧侶2人（元和には無し）、本百姓は101人（元和では16、庄屋をくわえれば19）、無高百姓3人（元和には無し）、奉公人3人、名子百姓4人（元和では16）、隠居相当者（戸主の「父」「伯父）19人となる。本百姓は5倍以上に増加し、名子は4分の1に激減した。村の構成の変化については名子の身分上昇が可能だったとみるか、それは不可能で彼らは村外、他村や町にでていったとみるかの二つが考えられる。今後の研究課題だが、いずれにしても村の流動性は我々の想定よりはるかに大きかった。

なおここでの本百姓のうちには商人、鍛冶、紙漉、大工、木挽、菜種手絞、畳屋、医師、紺屋、下駄挽、桶屋、竹細工等の多様な職種をもつものが含まれている。また苗字（白川）を持つもの二名がいるが、もとの庄屋であろう。

(5) 峠越え

村の交通路

—— 谷を縦断する道と、峠を横断する道 ——

伊良原の大川（祓川・伊良原川）沿いの道は彦山の山伏の通り道が古いといわれている。ただしその道もいくつかある。鳴滝のような聖地を通る道や、お汐井取りで杳尾に急ぐ道もある。この地域の交通路の様子を画いた地図には、元禄、正保の国絵図がある。既に『犀川町誌』420頁に詳しい解説があるが、それによると当時の道は下伊良原では川の左岸（西岸）を、上伊良原では古谷河内の手前まで川の左岸を歩き、それより右岸（東岸）に渡って上流に向かったものらしい。この道は「昔の往還」として伝えられ、彦山のお汐井取りの道でもある。いくつかの山と川に挟まれた隘部を通過するが、その顕著な狭隘部の一つ、西ノ塚から塚本までは今にその小径が残っている。もちろん川の右岸（東岸）にもいくつかの集落があり、それらを結ぶ道が作られていた。こちらもいくつかの地峡部を通過する。浦向の小字「越当（こえとう）」はその地峡部を迂回する峠道だったといわれ、今も古道が残っている。この道は右岸の本道で、次には鳴滝に通ずる道だった。この道の中道という。左岸の道も右岸の道も同等に重要だった。

伊良原を通過した記録が天正三年（1575）、薩摩の大名島津家久の日記（「中書家久公御上京日記」）である。彼は三月六日彦山より下山し、帆柱を経由して城井の内垣に宿泊した。それには

一 六日政所より太刀一腰、同種々の祝物拝領、それより打立候へは、又馬二疋にてほはしらといへる所迄おくられ候、送の者へ何やらん、とらせ、さて其夜は紀伊の内、うち塩といへる、村のあるしハ常心と



図4 明治三十三年陸地測量部の五万分の一地図 後藤寺(1/100,000に縮小)

いへる禪門、

一 七日紀伊殿といへる人の隠居所一見

と記されている。こうした谷の中を川の流れて沿って、上流から下流に向かって貫通する道以外にも、峠を越えて谷と谷を結ぶ道がある。伊良原の谷の東西に聳える山の、最も低い鞍部を越えて、東の城井谷や西の津野に行き来する道があった。前者の内、萱切越の道は貝原益軒が元禄七年(1694)に衣笠半助に画かせた城井谷図にも書かれている(後述)。しかしそれ以外にも多くの道があった。

大きくいって東の本庄や寒田(さあーだ)へは北から横瀬よりの萱切越、下伊良原からの本庄越、

川久保からのミコシ越、帆柱からの鉾立峠などがあった。西の津野へは北からは平山越え、釜河内や岩屋河内から行く。岩屋河内や古屋河内からは焼野越（津野越、田川越）、鳥越からはクラガリ越。

さらにそれぞれの村からも、いろいろな道があった。西の塚から岩屋河内へはツツロンコ越（芋がサコ越）という道がある。ツツロンコ（ツツロコ）とは俵を織る際に用いる小道具で木に縄を巻いた重しをいう。それに谷の形状が似ていたからついた名称という。もっとも他地域（たとえば椎田）ではツツロコ越とはツツロコが機織り作業の都度、行ったり来たりすることから名付けられたともいうし、また形状から来るともいうらしい。それとなく意味が分かる地名である。ハルダノ池からわずか数分でその峠、ツツロコ越に到着する。下れば芋が迫。この西の塚には津野からお嫁にきている家が三軒あった。岩屋河内を通過して津野に帰ったりしたものだろう。西の塚から津野まで一時間ぐらい。岩屋河内まで行けば半分行ったようなものだというから、実感としては結構近かったのだろう。津野も広い。岩屋からは南には津野道と呼ばれる谷道と、北には平山越を越える道があった。前者は古屋河内からの道と合流し標高五七〇メートルの焼野越（田川越、津野越）を越え、奥山（吉丸）に出る。後者は標高五二〇メートルの峠を越え平山の集落を経て奥山（吉丸）や大峰に出た。岩屋河内にも津野からお嫁にきた人が多く、岩屋河内の有川シズさんは結婚式の時はいったん鳥越に出てからちようちんをつけてこちらに歩いてきた。津野吉丸の実家と岩屋河内とで祝言をあげる。家を出るのが遅くなるから夜になってしまうのである。こちらにきて初めて津野道を知り、それからはずっと近いこの道をよく通ったという。

西の塚から釜河内へは丸岳越（まるだけごし）があった。伊良原富士ともいわれる丸岳の肩を越えた。釜河内から鏡畑へは鏡越、および古峠（フルトウゲ、池の谷の支流の谷の上部）の二つの道があった。

東講からは本庄越。中河内（ナカンコーチ）を經由する道。また中村からも本庄・中河内に出る道があった。これと分かれて寒田（さあだ、さわだ）に出る道もあった。下伊良原から直接寒田に出る道もあったようだ。西の塚の緒方寅夫氏の父方の祖母は寒田の出身で、子供の頃よく遊びに行ったが、一時間ほど歩いていけるとのこと。

また上伊良原から奥山（吉丸）へはクラガリ越（四五〇メートル）。

横瀬と婚姻が多かったのは築上郡。萱切越をゆっくり行って一時間半。伝法寺の二月二五、二六日の文殊さんのお祭りは伊良原では朝から小学校が休みになるほど。横瀬では昼引け。城井小学校は朝二時間は授業をした。大人も子供もこの道を越えた。

このように英彦山（彦山）から流れ出る各谷々は、互いに見え自立的で自閉的に見えるが、実は峠を越えて相互に頻繁な交流があった。峠を結ぶ交通網があった。

道と峠と城 —— 軍事道路 ——

人々が行き来する道は、軍事道路でもあった。兵士、軍隊が移動する。左岸の道に沿ってはいくつかの城の伝承地ないしは城山の地名がある。西の塚の古戦場や塚本にある侍の塚はこの古道の軍事面での重要性を示すものだ。西の塚には上城戸、



15 西の塚のジョウヤマ 頂部には戦死した大蔵氏の顕彰碑がある 屋号ジョウヤマは緒方寅雄氏宅



16 萱切峠、明治になってトンネルが掘られた。近年道が復活した。

本城戸という地名もある。城山（ジョウヤマ）と呼ばれる山の規模は小さく、頂部の面積は狭い。どのような城が構えられていたのかは吟味を要するが、ここが戦場になったのは、この地峡部を主要道が通過していることと、そこにおいて敵を待ち受けるという作戦があったが故だ。城山（ジョウヤマ）は中村にも帆柱にもある。

城井宇都宮氏の軍事拠点のあり方やそれを攻撃した黒田の陣の配置もこうした道のあり方を意識したものである。『陰徳太平記』（元禄八年〈1695〉岩国吉川家家臣香川氏著述・通俗日本歴史体系所収）の「黒田長政攻城井城事」には

「長政又城井谷へ向はれければ、城井此間に處々堅固に拵へける故、長政も、今は力攻にせば士卒の損ずるのみにて、勞して功なかるべしと思ひ、澤田（＝寒田）の上、萱切山の内、神楽の城という古城に砦を拵へ、桐山丹波守、黒田右兵衛、原弥左衛門等二百人許入れ置き」

また「宇都宮鎮房降参附生害事」には

「（吉川広家）城井谷の此辺萱切山へ打上げ、其勢一万騎にて屯を張り給へり、此有ば、黒田勘解由孝高、同子息吉兵衛長政も二千騎にて著陣し、広家と同所に陣を居ゑられけり」

「先日萱切山にて一戦せんと申し、時」と記している。東西の城井谷を攻めうる位置に黒田側は付城（向城）を築いた。この記述によって、『築城町の史蹟と伝説』（第一集宇都宮史、41・62頁）には「萱切山古城跡に向かい城」「萱切山の陣」と記し、『犀川町誌』982頁も、「萱切に城山」があると記しているが、前者は築城町管内、後者は犀川町管内だから別物か。

また先にも見た貝原益軒の元禄七年（1694）城井谷図は、城井宇都宮家の遺跡を図示したもので、朱



17 元禄七年城井谷絵図の茅切峠（福岡県立図書館所蔵）

で「キノカウ屋舗」「城井取手跡」「城井取手屋シキ跡」「大野小弁（長政家臣）墓」を画く。西城井谷には「神楽ヶ城」「宇都宮大明神」を描く。そして東城井谷と西城井谷を結ぶ道として、「茅伐峠」すなわち萱切峠道を画く。

さらにその北には「黒田家ヨリ為圧（別本では「城井押への為）、兵ヲ置シ所」とする。これが黒田の向城、陣であろう。峠を押さえるための城であった。また益軒の「豊国紀行」（福岡県立図書館大倉種教文庫、『太宰管内誌』にも引用）は「茅切山は城井谷の内本庄村の西なる山峰なり云々、此山に塞の跡有、是は黒田家より兵を籠て、城井が兵を押へん為なりと云」とする。

*この城井谷絵図は何種類かのもがある。図示したものは福岡県立図書館・大田資料所収のもの。貝原篤信（益軒）の袖書がある。一本は則松氏の著書の表紙に使われているが、氏から築城町に寄贈され築城町指定文化財になった（著書520頁）。基本的な構図は同じだが、前者には本庄大楠が画かれ、萱切山も城郭風に書かれる等、違いもある。

この萱切城については築城町では小河内城であるとする。しかし城井側の城と向城があったから、

ほかにも城がある。築上郡境に「城井殿さま」の見張り所、城があったと聞いた。郡境の防火帯に濠と土塁をもつ、一見して城郭と分かる遺構があると複数の人がいう。「横瀬・犬が河内の上、尾根境にあって、出城の城跡、くぼなっちょる帯の横に丸く二三重の土俵があって、そら（上）の見張り所。横が「うまっとばせ」で底を早馬が通る。下からは見えない。郡境を寒田（さあだ）の木の子（きいのこ、城井の上）城の方から侍が通る」という。これが城であるならば、峠・山道を押さえるものの一つであろう。

夜遊び

谷と谷を結ぶ道は、谷を縦断する道に劣らぬ重要性をもち、人々の往来も多かった。伊良原と津野、また横瀬と本庄は昔から結婚が多かった。したがって親戚も多く、そのことによってまたその子供達の結婚も多かった。峠の路は婚姻の道だったが、「夜遊び」の道にもなった。恋をする若者たちが行き来する。若者には峠越えは全く苦にならなかった。

「夜遊び」について語る人は少なからずいるが、男の場合は笑話であったり、武勇伝であったりする。また多くの方は先輩がそんな話をしていたというにとどまるが、中には自身の体験談を話してくださる方もいる。そんな人は今でも口も達者、エネルギーで情熱的で、いかにも昔はもてたのであろうと思わせる人だ。昔も今も恋に大きな違いはないということか。一方女性にとっては忌避すべき乱暴者の行動という印象が強いようだ。かれらの若き日を再現すると、以下のようなものになる。

高等小学校を卒業の頃、若者たちの仲間入り。夕御飯が終わると若者が集まる場所がある。そこで年上の青年が引率して今日はあっちに行こうという。何人かが冷やかし半分に離れた村に行く。二人ほどで行くこともある。娘たちも集まっているところがある。そこで村の娘たちと話をし、臼すりなどの仕事を手伝った。娘の気持ちを射止めるのは誰か。そのときには若者は一人の娘をめぐる互いにライバルどうし。そんなことを繰り返す内に自然に仲が良くなる男女もできる。そうなったら複数では行かずに一人で行くようになる。向こうの親に気に入られようとカイコの仕事をしおらしく手伝ったりする。次第に二人は恋の深みにおちいる。そこで今度は一人で夜に忍び込む。

「夜這いはだしぬけに行ったらつまらん。日中にほのめかしておく。娘の方も承知すれば門をはずしておく。何もいわずに入ったら娘がいやって声を出す」。

恋仲であっても妊娠の恐怖もある。当時子供は親と寝ていたが、年頃になれば別の部屋に寝た。いやがって声を出せば夜這いは失敗。親父につかまる前に逃げなければならない。笑い話も多い。

パロディ化されたものには次のようなものがある。

(1) しめし合わせていたところ親父が起きてきちゃーけー、炊事場の横に戸棚の引き戸、御茶やらなんやら入れてある。あわててそこに隠れていたたら、親父が御茶を飲もうとして鉢合わせ、「誰かな！」両方びっくり仰天した。しかしこの二人はすぐに結婚した。

(2) 冬の寒い日、夜這いに行ったが、娘がいやがって声を出す。親に知られて逃げようとして逃げ場を失った。浴衣一つで庭に逃げ出て、あがりかまちの横の穴から縁の下に入った。クモの巣のねばをかぶって隅に逃げる。ところがほかがふさがっていて逃げ出すところがない。親父は怒って物干し竿で突つき出すが、届かない。逃げる方はだんだん寒くなる。我慢できずにふるえている。そしたら親父が火鉢を持ち出して煙草を吸いだした。

(3) 横瀬から萱切峠を越えていった築上郡のお寺のおじょうさん。ものすごーい別嬪さん。あの人がよそ村の青年がきて受け答えしてくれたら、村の青年への挨拶で酒がたくさん来るはず。ところが気安く返事せんから飲みしろの酒がこん。そこで村の青年が会議をした。娘をどうやっておとすか。その会議に色の悪い、悪いことはなんにもせんような、勉強ばかりしているようなおとなしい男がいた。隅の方でうつらうつらしている。この大事な会議のときに何を寝とるかみな腹かいた。真面目青年がいうには「娘にいっぺんさせてもらえりゃあとはさせる。おれはでくる」。ほかのものは「おまえはなしてでくるか」と尋ねるが答えない。何日か経った、いつやらの日に、ご院家（いんげ）さんがお説教で出ていく、坊守さん（おかあさん）は「おがき」で月のお参り。よそ村に出ていく。娘が一人じゃった。その晩に真面目な青年が寺に行き「ご院家さんのおるじゃろか。おらん？それは困った。」（いない日をねらっていつているから、いないに決まっているのだが、）「わしは病気が悪うて死ぬるかもしれんて神様がいう。〈おみぞ〉（お御堂）のまん中にわしゃあ座って「ごしゅうしん」あげて、ロウソクをぐるりにして、ご院家さんに周りをぐるぐる回るお経をあげてほしいと思ったが、あんたじゃあげきるまい？」「わたしはあげきますけど」といって娘が答えて支度をして、ぐるぐる回りながらお経をあげだした。そしたらだんだん目が回ってきてバツタリ倒れた。そこを押しさえつけて下敷きにした。目が回るから逃げられん。それを村の青年たちが破れた戸の間から見とった。それからよそ村からも来だした。よそ村のものが洒ばもちくる。青年たちはうるおった。そこから横瀬にお嫁に来ていたばあさんがいて、生きていたときによくしゃべって聞かせてくれた話。

(4) 暗いので間違えて親父の頭をなでてしまった。

(5) 朝帰るつもりで寝込んでしまい、気づいたらすっかり明るかった。

以上は話半分であろうが、ほかにもいろいろな話が聞けた。

(6) 上伊良原のある人は足が悪かったが、生まれつきではない。津野の吉丸に夜這いにいった。娘がいやがって声を出してしまった。その家が高いところであって、親父に見つかって追われる途中、駆け下りて足を折ってしもうた。山を越えては帰れない。その家の人がかつぎ上げて直るまで娘の家でいた。足は不自由になったが、この二人も親が認めて結婚した。この人はもう故人だが、本人もなかば自慢げにこの話をしたので、村じゅうでこのことを知らない人はいない。実際調査者も伊良原・横瀬で三、四人から同じ話を聞いた。

(7) 夜遊びかね。盆踊りで仲良くなる。うまくいけば結婚する。そんなケースが多かった。伊良原の近所だけ。縄張りがあるところの青年が、監視がある、おいはらう。よそからくれば、ジョウモンのところでみはっていて、アレが遊びに来るから懲らしめる。なつかしい思い出の種じゃああるけれど。ジョウモンは娘さんのことよ。ジョウモンさんていった（明治四〇年代生まれ）。

(8) シロモンていった。結婚する前、白いって意味。シロモンがおるけど、あっちのシロモンは当てにならない、とかいった。ヨイチとって夜が一番いい。神楽なんかもほかの神楽がいい。みにいってたらほかのおなごから（こっちを）手招き。えらい別嬪さん。（しめたと思って）立ち上がった先客がおった。後ろにおったヤツ。そいつと示しおうとする。麦の畝に新聞敷いたらわからん。お神楽は夜通し。夜神楽で二時三時までするのはそのため。じんこう（神幸）の掃除で、お茶引いたってというのはそういうこと（いい目を見なかったという）。

* *は隣から隣で嫁取りをするから、近親結婚が多い。みんな血が濃い。

(9) この辺（本庄）の人はみな犀川から嫁に来た人ばかり。昔は夜遊びってあった。ちょうちん

つけて、山を越えて。昔の人は元気。もとはお酒を一升（相手の若者組に）持ってあいさつにいったらしい。話は聞いている。私らの頃はもう自由だった。夜遊びにいかないと、妹のところにも夜遊びが来るから、こっちにはおられん。いかにゃならん（遊びに行かないわけにはいかない）。どうしても器量のよい人のところに集中する。風采の悪い人のところにはあまりよりつかんとか、いろいろあるですわねえ。結婚しようと思ったら、相手の親に気に入られるよう、餅つきの加勢にいったり。わたしは遊びに行くところもこの谷だけで、山を越えていったりはしなかった（昭和一桁代）。

(10) 昔は恋愛結婚が多かった。東西との縁が多い。昔は特に多かった。おなかが大きくなって一緒にいる。たいがい許しおった。しかたなく周りが認めて結婚。ふつうは話をしたりするだけ。気安くなれば戸を開けて待ってくれちよりましようけどね。五つ六つは両親と一緒に寝るけど、年頃になると違う部屋。一人で寝てる。

(11) 「犀川だという、よそのおばあさんから女がヨバイするところといわれた。男はおとなしいが、女性は強い」「よその男と浮気しても、かか大明神で離縁されることはない。」

(12) 青年が泊まりにいく。若しゅう宿。うちには寝らんでよそのうち。あっち行き、こっち行き、話ばかりして。うちのじいさんも**寺、十寺に泊まりに行きよった。結婚したらうちで寝るさあ（笑い）。それで恋愛して結婚する人もある。女の人、石臼でこう（粉）を挽く。重いから二人で挽いている。そこへ加勢。ねんごろになる。ここは炭焼きが多かった。あんまりおもしろくないから遊びに行きおっただろう。テレビも映画もない。夜遊びに行くのに一升もってくなんて聞いたか？手ぶらじゃ行けんということか？（伝法寺、大正一桁生まれ）。

一方不良青年も多かった。

(13) ヨバイで追われた時（相手にされなかったときか）、たちの悪いものがワクド（悪さ）する。マヤ（馬屋）に牛が鼻を結わえて繋がれている。マヤには草を刈る鎌がある。逃げるときにその鼻綱を切る。激しい牛は跳んでまわって往生した。

(14) 「盛りのついた犬と一緒に」（大正一桁男性）。

女性も彼らの乱暴ぶりを蛇蠍の如く嫌って語る。

(15) 「木井馬場から帆柱まで三、四人が夜這いに来る。ありつかんから腹立てて家のゲバシラ（外柱）を抜く。男が三人もかかえたら荷が軽いから（荷重が少ないから）、抜ける。それを外の橋に投げ捨てる。悪さを平気でする。よその畑の肥やし。それを戸口のまん中に落として帰った。みんな腹いせ。若者同士でけんかも多い。うちのじいさんなんか、**さんと同級だけど、よく喧嘩したっていった（大正一桁代）」。

(16) 若いもん宿はあった。伊良原には遊びに行きよったよ。青年時代盆踊りとか何とか。口頃はそうはいかない。酒を一升なんてここはそんなことはなかった。昔はどうだったかしらんねえ。酒なんて、いいスーチャンのおりや、行きたけりやそういうことをする人もおったかもしれん。喧嘩なんて馬鹿らしいことはしたことがない。兵隊に行って遊郭をおぼえた。日曜なんぼキャラキャラ女の子と肩くんでても巡察将校は何もいわなかった。三等に行きや、やかましい（明治三〇年代）。

最後に少数者のような気がするが、次のような発言も紹介する。

(17) （もてない人もいましたか？）結果的にはおるくさ。全然女に近づききらんのもおる。何もせずに話をしてんじゃ夜遊びにいった意味がない。顔もしらんけどあそこには（娘さんが）おるよ。それがスリルじゃ。がめつえばあさんがおる。今度はあちら（の娘？）を押し倒そうよ。青年の特権

でそれが許された。(相手)を特定しないのを好む人もいれば、特定をする人もいる。そういう人は結婚。それは相当あります。何回も同じ娘のとこに行ったりや結婚せにゃならん。男も女もきれいな事いうたかて、過去はあるくさ。遊ぶたびに結婚してたんじゃ、何十回も結婚せにゃならん。いまの人はどうかしらんけど、われわれの世代までは、きずもんで嫁にいかさんてな、そんなバカな話はない。こどもができた悲劇はいくらでも聞いてますよ。その娘さんのおばさんが生んだようにして、子供のおらんお年寄りが引き取って育て、娘は他に嫁に行った。(しかし)袋さえもってりゃ安心してさせるわな、あんた(昭和一桁代)。

男も女も奔放な人は奔放だった。しかし金銭を伴う現代の一部の若者の性にくらべれば、はるかに情熱的で健康ではなかったか。

昭和27年刊行の『伊良原村史』にも夜遊びにふれた箇所がある。

若者の生活 青年會が、修養団体として確立していなかつた以前の若者は、若い者組、又は稍進んで部落単位に小さな何々部落青年(區を更に上、下又は川の両側に随つて分ける)と名づける団体を作り、其の中で団体生活をしていましたが、その區域は謂はば、彼等が其の区域内に住む未婚女性を擁護する繩張りだつたのです。だから其の繩張りを荒らす、他部落の若者があれば、彼等は團結して其の防禦に當り、酒肴を携えて來る者には部落内の出入を許可しました。

秋の終りともなれば、夜半迄しろもん(娘)の居る家で臼すり、俵ゆいの加勢をしましたが、娘のいない家には決してかかる勤勞奉仕はしなかつたそうです。こうして彼等は空腹になるとそれが夜の十二時を過ぎていようが、一時であろうが、ひかり(米や野菜を出し合つて會食する)をしました。又は飯や菓子を喰う催もしました。

單調な日を送り、さして希望の無い毎日を迎える彼等若者に取って、只一つの希望と慰めは、矢張り性の本能を満たす事であつたと思われまゝ。彼等はしろもん(娘)の寢室に忍ぶ特技を心得え、夜明迄、夜犬の如く娘をあさり歩きました。

然し、これは今は昔の物語りです。馳て社會は青年の力に大きな期待を掛け、若人も又除(徐)々にこうした怠惰(怠惰)的生活から希望と生甲斐のある生活へと進んで行く時が訪れました。

若者が酒を得る代わりに自村へのよそ者の進入を認めていたこともこれで確認できる。こうした仁義を欠いてよそ村にはいることは、袋叩きにあうことを意味している。若者組の団体行動抜きの抜け駆けも嚴罰もので、實際袋叩きにあつた人もいる。『伊良原村史』は夜遊びを過去のものとして説明しているが、實際には聞取に協力いただいた君(きみ)たちは、この年まだ十代の終わり、夜遊びの真っ盛りであつた。

聞取の結果は柳田国男『婚姻の話』(『定本柳田国男集』15)所収の「よばひの零落」中の「青年が村の娘が外に縁づくことをいやがり、又はさうは言はぬが悪戯をしたり酒をねだつたり」「隠れて夜遊びに來る者をなぐつた」「一年に一度の改まつた節日、もしくは何かの大きな機会に、若い両性の特に接近することを許された日があつて、それが又多くの婚姻の原因になつて居た」

という指摘に合致するように思われる。神樂や祭りの日などには、とくに性におおらかな傾向があつたらしい。

こうした自由恋愛があれば、自然に未婚で身ごもる人もできる。そうなればたいいは親が許した。今も昔も恋の世界は変わらない。恋愛結婚はかなり多かつた。一方なぜ村の中では夜遊びを行わずに山を越えていったのかという質問には、村の中は家毎の格式がうるさく、遊びの対象にはならないという返事があつた。地誌編岩屋河内の中にも述べるような村落内の家の格が嚴然と存在し、

うるさく問題にされたのであろう。「ネンゴロメオト」は少し低くみられたという女性の発言もあった。伊良原の通婚圏は第一には同じ村内、歩いて数分というものと、第二に山を隔てた隣村という二つに大きく分かれる。前者は格式に応じ親が決めたもの、後者はそうした長年の姻戚関係がもとで縁談が進んだものか、または若者の意志、行動を反映したもの。

夜遊びについて女性の側からの話を聞くことはふつうはできない。もし彼らの恋愛が許されなければ未婚の母になるしかない。進家文書の中に明治四年（辛未、1871）の戸数書き上げがある（目録4）。明治の廃仏毀釈の影響を受けて宗門帳の体裁をやめ、どこの神社の氏子なのか分かるように作成した「氏子帳」だ。翌年五年（壬申）の壬申戸籍を準備した書き上げでもあろう。当時の家族構成が分かる貴重な資料だが、一見して驚くのは兄弟の年がかなり離れていることだ。

子どもを生んでも、育てきれなかったのだろう。明治の初年では江戸時代も同じ。村は貧しかった。しかしその一方で不自然な家族構成もかなり見られる。二十も年の違う弟もザラだ。何らかの作為がこの家族構成にはあったかも知れず、夫婦になれなかった恋人たちの子を、自分の息子や娘、年の離れた弟や妹とした親もいたのかも知れない。

他家への養子など、戸籍に載らぬ形での解決もあろう。ほかにも様々な解決はあった。悲劇もあったかも知れない。だがむしろ私生児を大切にした社会でもあった。戦国時代の日本の社会を布教によって改善すべき対象と見ていたキリスト教宣教師ルイス・フロイスは、『日欧文化比較』のなかで、日本の女性が処女性を重んじないこと、墮胎も多いことを記述しているが。

ヨバイは大間知篤三著作集第2巻『婚姻の民俗』や江守五夫『婚姻の民俗:東アジアの視点から』（1998）によればほとんど全日本、全アジア的な慣習のようである。これを恋愛の一形態とする柳田国男に代表される見解と、男性が女性を一方的に性的支配したものだとみる見解がある（岩田重則「日本人男性の性行動と性意識〈『歴史評論』576、1998〉）。筆者の印象をいえば、その両側面は確かにある。しかし九割八分方は柳田もというような現代にも通ずる恋愛の一形態だった。女性は好きになれない男性を受け入れることはなかった。拒否は可能だったのである。後家などの弱者については異なる面もあったのかもしれないが、後家であっても嫁ぎ先の親なり、実家なりの庇護を受けている場合が多かった。陰湿な部分がないとはいえないが、それは今日にもあるような例外的なもの、ないしは犯罪性のもので、多くの若者にとっては夜遊びはふつうの恋愛だった。遊び好きで女性にももてる若者（プレイボーイ）も当然にいたし、またワルもいた。いつの時代にもいろいろな青年がいる。しかしかなりのものは誠実に恋を結婚に結びつけていった。

青年男子が構成する若者組が大きな力を持ったことは確かだ。それを若者による娘への「性支配」と断定する研究者もいる。だが「性支配」の言葉は強烈である割には定義が曖昧だ。一面では正しい指摘を含むのかもしれないが、実際には女性の側の自由意志と判断する力を軽視するものだと思う。ほとんどの娘には拒否を含めた自分の判断が可能だった。しからば若者組の役割は何か。彼らは娘を保護すると称しながら、酒一升で平気で娘をよそものに渡した。これでは保護とはいえない。だがよそ村から来て酒一升を渡したあと、次々に村の中の他の娘たちに手を出すことはできなかった。村の若者組の反感を買うようなでたらめはできなかった。娘の中には自分のかわいい妹たちもいるのだ。兄たちに何の発言権もなかったとは考えられない。また相互の村の若者同士も行き来があったわけだから、情報交換ができる。第三者の監視がある。やたらにいくつもの村に酒を持っていき、あちこちに手を出すわけには行かなかっただろう。若者組はそれなりに娘の「保護」を果たして

いたと思う。村の若者の公認とは、村の娘にふさわしい恋人、伴侶を公認することでもあった。それは立派なルールだった。また既に恋人がいる娘には他の村の者を近づけさせることも許さなかった。シロモンではないとしたわけだ。評判の悪い他村の男は特に警戒しただろう。想定されるような男女をめぐるさまざまなトラブルも、若者組が仲裁し解決したはずだ。

確かに『伊良原村史』の著者、また古老の一部が嫌悪するような唾棄すべき若者特有のエゴイズムもあった。本来他の人格に属す個人の愛情問題に第三者が深く関わる。それが一番の問題で、若者側には驕りがでがちだった。トラブルを解決すべき存在の若者組が、逆にトラブルの原因になることも多かった。それでも若者組は若者と娘たちの社会で、長い間にわたって大切な役割を果たしていた。

若者組は次第に時代に合わなくなった。そして恐らくは戦争で若者の大半が出征するようになって崩壊した。村に電気が入ってからは夜遊びも減った。我々が聞取をした範囲にはこうしたルールが崩壊する過渡期のものが含まれている。それは夜遊びとしては本来の形からは変化し逸脱したものであろう。村の若者組が機能していた段階には、男女は相思相愛で一对一で交際し、無原則・不特定の交渉は極力排除された。

本文引用以外の主な参考文献

柳田国男『明治大正史・世相編』(1931) 八章「恋愛技術の消長」

瀬川清子『若者と娘をめぐる民俗』(未来社、1972)

赤松啓介『非常民の民俗文化』(明石書店、1986)

赤松啓介『村落共同体と性的規範：夜這い概論』(言叢社、1993)

長野ひろ子「農村における女性の役割と諸相」(『日本女性生活史3近世』1990) 所収

妻鹿淳子『犯科帳の中の女たち』(平凡社選書、1995) とくに二章「若者連中と村の娘」

*ここでは犯科帳が分析の素材になっている。妻鹿氏は慎重にこうした事例から一般の若者のあり方を導き出そうとされている。しかし犯科帳の世界は読者には強烈すぎるイメージを与える。今日でもそうであるように犯罪者の行為は普通の若者の行為ではない。そのことを前提に理解したい。

岩田重則『ムラの若者・くにの若者』(未来社、1996)

*この著書では世代的な制約もあり、著者自身の収集事例よりは他の研究者の収集事例が多く検討材料になっている。だがコンテクストのなかで十分な史料操作がなされているのか、多少危ぶまれる印象が残る。ヨバイは普通の人間には目的を遂げるのはなかなか困難なものだった。それが伊良原を調査した筆者の印象である。もてた男性は全体の1~2割、もてなかった男性が同じ割合、残りが最初ないし二、三度の恋愛を結婚に結びつける平均的な男性だった。このことは、もしも統計的処理が可能ならば直ちに明らかになるはずと思う。ヨバイを語る話者は武勇伝を語る人に限定される。収集される民俗事例はどうしてもそうした話に偏る。そして民俗学ではヨバイはいとも簡単に実行できるかのように報告され強調される。明らかにデフォルメされている。未婚女性がそんなにも無差別に男性の性欲に奉仕したなどとは考えられない。ヨバイを許さない家への嫌がらせは多くあったが、だからといってそれに屈したという話も聞かない。当然であろう。わずかな一部の人間の話で村の全体像が語られて良いのだろうか。こうした研究で批判の対象になっている柳田国男や瀬川清子こそが、全てを聞き、全てを知っていたと私は考える。